企業内人材育成推進助成金制度導入・適用計画届の認定のお知らせ

平成28年4月5日

ヘアー&リフレクション デュプル 鷲尾元 殴

将玉労働局職業安定部 職業対策課雇用開発係

平成28年3月15日付けで届出のあった企業内人材育成推進助成金制度導入・適用計画届等については、下記のとおり確認しましたので通知いたします。

記

1 認定年月日

平成 28 年 4 月 5 日

2 認定番号

第 27-176 号

3 制度導入・適用計画期間

平成28年4月15日 ~ 平成31年4月14日

4 備 考

注意事項)

1. 支給申請は、事業所の主たる事業所を管轄するハローワークにご提出ください。

申請期間は、制度の適用日(注の翌日から起算して2か月以内です。

※ 裏面の(注意事項 続き)についてもご確認ください。

(注意事項 続き)